

市職員を募集します

市は、昭和55年度の職員を次の要領で募集します。

◆職種及び人員

- ・一般行政職員 10名
- ・施設指導員 1名
- ・保母職員 保育園 3名
施設 1名
- ・土木技術職員 2名
- ・建築技術職員 1名
- ・電気技術職員 1名
- ・消防職員 1名

◆受験資格

・一般行政職員

学校教育法による大学、短期大学を昭和54年3月卒業又は昭和55年3月卒業見込みの者、及び同法による高等学校卒業と同等以上の学力を有し、昭和35年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた者で、いずれも通勤可能な者。

・施設指導員

学校教育法による大学で社会福祉を専攻した男子で昭和54年3月卒業又は昭和55年3月卒業見込みで、いずれも福祉施設職員宿舎へ入舎可能な者。

・保母職員（保育園）

学校教育法による短期大学又は高等学校を昭和54年3月卒業又は昭和55年3月卒業見込みの者で、昭和55年3月までに保母資格取得見込みで通勤可能な者。

・保母職員（施設）

学校教育法による大学及び短期大学を昭和54年3月卒業又は昭和55年3月卒業見込みの者で、昭和55年3月までに保母資格取得見込みで、いずれも福祉施設職員宿舎へ入舎可能な者。

・土木、建築、電気技術職員

学校教育法による大学、短期大学及び高等学校で、それぞれ該当の専門学科を専攻して、昭和54年3月卒業又は、昭和55年3月卒業見込みで、通勤可能な男子。

・消防職員

学校教育法による大学、短期大学を昭和54年3月卒業又は昭和55年3月卒業見込みの者、及び同法による高等学校卒業と同等以上の学力を有し、昭和35年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた者で、いずれも次の身体的要件に適合する男子。

○身体的要件

・身長 163センチ以上 ・体重 55kg以上 ・胸囲 身長²の2分の1以上 ・聴力 正常であること ・視力 両眼共裸眼で各0.6以上あり、かつ矯正して両眼共各1.0以上。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

（全職職員共通）

- ・日本国籍を有しない者。
- ・禁治産者及び準禁治産者。
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、また、その執行を受けることがなくなるまでの者。

◆受付期間

10月8日（月）から10月24日（水）まで。

◆受付場所

市役所人事課（庁舎8階）

◆申込み方法

- ・受験申込み書及び受験票（人事課にあります）、最終学校の卒業見込み又は、卒業証明書を提出してください。
- ・郵送で申込む場合は「受験申込み」と朱書きし、50円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

〒417 富士市永田61-1

富士市役所企画調整部人事課

◆試験日及び会場

10月28日（日） 8:30~15:00

吉原商業高等学校

◆問合せは

市人事課 内線 518

暮らしのたより（市役所） 五—一〇—二三三

小学校の入学通知書

を発送します

市教育委員会は、昭和五十五年度の小学校入学通知書を十月中旬に、保護者のみなさんのお手元に届くよう発送します。

通知書が届きましたら、次のことに注意してください。

- ・入学通知書は、往復ハガキですから通知書を受け取りましたら、返信用ハガキに必要事項を記入してすぐに返送してください。
- ・学令児童氏名欄は、必ず戸籍上の正しい漢字で記入してください。
- ・原則として、入学通知書に指定された学校以外へは入学できません。
- ・記載事項に誤りがある場合や住所を変更した場合は、すぐに申しでてください。

- ・身体虚弱、言語障害、心身障害などのために養護学校入学を希望する場合は、大至急申し出てくださいます。

入学該当児童は、昭和四十八年四月二日から昭和四十九年四月一日までに生まれた子ども。該当する方で、通知書が届かない場合はご連絡ください。

問合せは

市教育委員会学校教育課

内線四四七

富士見台団地の 宅地を分譲します

- ◆分譲区画数
43区画 1区画平均面積 約242平方メートル（約73坪）
- ◆分譲価格
3.3平方メートル（1坪）平均121,440円
1区画平均 8,905,600円
- ◆申込み受付日時
11月9日（金）、10日（土）2日間
10：00～15：00
- ◆申込み受付場所
富士見台2丁目 市営住宅第1集会所
- ◆申込みに必要なもの
申込書及び印鑑
申込書は、県企業局宅地開発課（県庁西館5階）
または、市都市計画課（市庁舎4階）にあります。
- ◆申込み者の資格、条件
 - ・土地代金を全額一括払いのできる人。
 - ・土地代金納入期日は、契約日から30日以内とする。
 - ・申込みは1世帯1人で、1団地1区画に限ります。
 - ・契約締結後2年以内に自己の専用住宅を建築していただきます。ただし、理由によっては期間の延長を認めます。
 - ・契約締結の日から5年間は、譲渡した宅地を第三者に譲渡したり、貸付ることはできません。
- ◆抽選会
 - ・11月15日（木）10：00～
 - ・富士見台4丁目
日本自動変速機(株) 体育館
- ◆問合せ先
県企業局宅地開発課 ☎0542(2)2171
市都市計画課 ☎51-0123 内線326

違反建築防止週間
 10月11日(木)～10月17日(水)

建築のルールを守って 住みよいまちに!

- ・建築に入る前に、まず建築確認申請をし、確認を受けましょう。
- ・建築中の建物は、見やすい場所に確認表示板を。
- ・増築でも建築確認が必要です。
- ・市街化区域内は、住居、商業、工業等の用途地域が定められています。それぞれの地域にあった建物利用をしましょう。
- 問合せは
市建築指導課へ 内線 285

暮らしのたより(市役所) ☎51-0123(三)

今年も共同募金

にご協力ください

今年も、共同募金について市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、今年のご共同募金運動は、次のように目標をたてましたので、皆さんのあたたかいお気持ちをお届けくださるようお待ちしております。

	募金目標額
町内募金	5,550,000円
特志募金	7,000,000円
大口募金	3,200,000円
街頭募金	250,000円
合計	16,000,000円
・期 日	10月1日～12月31日
・取扱機関	富士市共同募金委員会 市役所10階 内線 217

10月の市長相談は、16日(火)です

時 間 13：00～15：00
 と ころ 市役所2階市民ホール

市スポーツ祭登山大会

- ・と き 十月二十一日(日)
六時三十分庁舎西側集合
- ・と ころ 天子ヶ岳
- ・定 員 五十名
- ・もちもの 昼食、水筒、雨具
- ・申込みは 十月十五日までに千五百円を添えて、友愛スポーツへ
☎52-4003

法務局が仮移転します

法務局富士支局は、庁舎を新しく建てかえるため、十月六日から仮庁舎へ移転します。

・移転先 富士市久沢二五八の八
(旧鷹岡郵便局々舎)
☎七一九〇八七

し尿浄化槽の設置等は 浄化槽協会加入業者に

最近、し尿浄化槽の普及による種々のトラブルが発生しています。し尿浄化槽を設置、または維持管理する場合は、静岡県し尿浄化槽取扱要綱に定められている業者でなければなりません。これらを行うときは「社団法人静岡県浄化槽協会富士支部」に加入している業者に依頼してください。

・問合せは 市清掃管理課へ
内線五六七